

保険診療上の特記事項

1) 当院は保険医療機関です。

2) 明細書発行体制等加算

当院は、領収書とともに診療報酬の算定項目と点数が記された明細書を無料で発行しております。それに伴い、明細書発行体制等加算（再診料に1点加算）を算定しています。明細書を希望しない場合は、申し出てください。ただし、その場合でも本加算が算定されます。

3) 医療情報取得加算

当院は、マイナ保険証を使用し、患者さんの診療情報を取得、活用することに努めております。それに伴い、医療情報取得加算（初診時1点、再診時は3カ月に1回1点）を算定しています。

4) 医療DX推進体制整備加算

当院は、1、オンライン請求を行っています。2、オンライン資格確認を行う体制を有しています。3、電子資格確認を利用して取得した診療情報を、診察室で閲覧又は活用できる体制を有しています。4、電子処方せ

んの発行を行っております。5, 電子カルテ情報共有サービスを活用できる体制については現在整備中です。6, マイナンバーカードの健康保険証利用について、お声掛け、ポスター掲示を行っております。7, 医療 DX 推進の体制に関する事項および質の高い医療を実施するための十分な情報を取得しおよび活用して診療を行うことについて、当医療機関の見やすい場所およびホームページに掲載しています。以上より、初診時に医療 DX 推進体制整備加算 11 点を算定しております。

5) 一般名処方加算

当院では後発医薬品の使用促進を図るとともに、医薬品の安定供給に向けた取り組みなどを実施しています。そのなかで、当院では後発医薬品のある医薬品について、特定の商品名ではなく薬剤の成分をもとにした一般名処方を行う場合があります。一般名処方によって特定の医薬品の供給が不足した場合でも、患者さんに必要な医薬品が提供しやすくなります。

一般名処方加算 1（後発医薬品が存在するすべての医薬品が一般名処方されている場合） 10 点、一般名処方加算 2（後発医薬品がある存在する先発品のうち 1 品目でも 1 品目でも一般名処方されている場合） 8 点。

6) 医療情報取得加算

当院は、マイナ保険証の利用や問診票等を通じて患者さんの診療情報を取得・活用することにより、質の高い医療の提供に努めています。それに伴い、医療情報取得加算（初診時 1 点、再診時は 3 か月に 1 回 1 点）を算定しています。

7) 自費徴収

診断書（その他） 5 5 0 0 円

身体障害者診断書 1 1 0 0 0 円